

住民基本台帳ネットワークシステムの 2次稼働が始まります

8月25日に始まる2次稼働に向けて、個人情報保護にさらに留意しながら、システムの整備を進めていきます。

住民基本台帳カードとは

8月25日以降、住民の希望により住民登録地で発行します。手数料は、1枚あたり500円で、有効期間は10年間です。



顔写真があるものとないものがあり、どちらかを選択できます

住民基本台帳カードの安全対策

ICチップを内蔵し、盗難などによるカードの不正使用を防止する情報を設定しています。暗証番号（4けたの数字）による照合を行い、一定回数以上間違えるとロックがかかり、使用できなくなります。

カード内部の情報はそれぞれ独立しており、他の情報は読み取れないようになっています。物理的または電氣的な攻撃を加えても、カード内部の情報を読み取れないようになっています。

住民基本台帳カードの交付申請

8月25日以降の土、日、祝日を除く平日の9時から17時まで、市役所戸籍住民課と各支所で受け付けます（交付は本庁だけです）。申請には、印鑑が必要です。

即日交付ができるのは、交付を希望する本人が本庁で申請する場合で、申請者本人であることを確認できる書類（運転免許証、パスポートなどの公的機関発行の顔写真付きの身分証明書）を持参した場合に限ります。それ以外の場合は、後日交付となります。

顔写真付きのカードを希望する人は、縦4.5cm×横3.5cm、6カ月以内に撮影した無帽、無背景の顔写真1枚を添付してください。

本人がやむを得ず申請できない場合は、代理人による方法もあります。詳しくは、戸籍住民課にお尋ねください。

転出するときや住民票コードを変更した場合などは、交付された住民基本台帳カードは使用できなくなります。

お尋ね 市役所戸籍住民課
(☎④1111)



市職員採用試験のお知らせ

試験日 9月21日（日）
場所 清水中学校
受付期間 8月4日（月）～22日（金）

募集職種と受験資格

事務職（高校卒）昭和57年4月2日以降に生まれ、高等学校を卒業した人が、来年3月卒業見込みの人（大学・短大またはこれらと同等と認められる学校を卒業した人と卒業見込みの人は受験できません）

土木技術職（高校卒）昭和57年4月2日以降に生まれ、高等学校で土木の専門課程を卒業した人が、来年3月卒業見込みの人（大学・短大またはこれらと同等と認められる学校を卒業した人と卒業見込みの人は受験できません）

診療放射線技師 昭和53年4月2日以降に生まれ、診療放射線技師の免許を持つ人が、来年5月までに免許取得見込みの人

消防職 昭和54年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれ、高等学校を卒業した人が、来年3月卒業見込みの人（そのほか、身体などの条件あり）
採用予定人数 いずれも若干名

受け付け、お尋ね
消防職以外の職種
市役所人事課（☎④1111）
消防職
消防局総務課（☎⑤5121）

平成15年8月1日付

機構改革についてお知らせします

8月1日付で市役所の組織が再編されましたが、その主な内容をお知らせします。

名称が変更になった部署

| 新しい名称 | 旧名称 |
|-------|---------|
| 市民生活部 | ⇐ 市民部 |
| 戸籍住民課 | ⇐ 戸籍年金課 |
| 地域振興課 | ⇐ 市民生活課 |
| 人権啓発課 | ⇐ 同和对策室 |



機構改革に伴い 廃止する部署

- 佐世保市の教育を
考える市民会議
(→教育等提言政策調整室を新設)
- 総務部総務課防災係
(→消防局に防災対策課を新設)

新設、変更になった部署

| 部署名 | 内容 |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 基地対策室の設置 | 基地問題について、さらに政策課題として積極的に取り組むため、市長・助役直属の準部として設置。 |
| 教育等提言政策調整室の新設 | 「佐世保市の教育を考える市民会議」の提言に基づき策定している推進計画の進行管理、各部局の事業の推進・調整、全庁的な施策の推進体制を図るため、市長・助役直属の準部として新設。 |
| 情報政策課の新設 | 情報政策を推進するとともに、電子自治体として行政の電子化を構築し、行政サービスの向上を図るため、企画調整課の地域情報政策部門と電算管理課の情報処理部門の業務を一元化します。 |
| 行政監理課の設置 | スタッフ制であった地方分権、行財政改革担当部門を、課として業務遂行上の位置付けを明確にして業務の効率的推進を図ります。 |
| 財務部の新設・行政評価推進室の新設 | これまでの総務部から財務部門（財政課、市民税課、資産税課、納税課、財産管理課の5課）を独立させます。また、適正かつ効果的・効率的な市政運営を実現するために、平成14年度から導入している「行政評価システム」のより一層の促進と、適正な財源配分を行うために、財政課の準課として行政評価推進室を設置。 |
| 財産管理課の新設 | 財産の取得から管理、処分までの一連の事務を一体化し、効率的な事務処理を行うために、用地課と管財課を統合。 |
| 市民協働推進室の新設 | 市民との協働による市政を推進し、地域の活性化を促進するために、市民協働に関するマネジメント（管理）や制度づくり、NPO（民間非営利団体）やボランティアの窓口を担当します。 |
| 消防局防災対策課の新設 | 災害時の初動対応の一元化、効率化を図るとともに、消防局の持つ24時間体制、機動力、情報収集力などを生かした体制整備を図るため、総務部総務課防災係を廃止し、消防局に新設。 |

お尋ね 市役所行政監理課（☎④1111）